

十日町市地域公共交通計画（素案）に対する十日町市地域公共交通活性化協議会委員からの意見及びその回答

	委員名	ページ	ご意見	回答	計画素案の修正
1	新倉委員	P1	「新型コロナウイルスによる」は「新型コロナウイルス感染症による」の記載が正しいと思います。	ご意見のとおり修正します。	有
2	新倉委員	P14	P14以降、幹線系統名が記載されているもののうち、十日町車庫前＝中里＝津南線に関連する系統で十日町＝宮中＝津南線が認定されていますので、「中里（宮中）」と分かるように記載する必要があります。	ご意見のとおり修正します。 また、P16、P17も修正します。	有
3	佐野委員	P40	「課題4 公共交通利用者増加につながる利用促進」とあるが、公共交通を使うことで維持していくという精神論のようなことをタイトルにしたほうがよい。内容はこのままでよい。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 【修正前】 公共交通利用者増加につながる利用促進 【修正後】 利用促進による公共交通の維持	有
4	新倉委員	P45	定量的な目標のデータ取得方法を記載してください。	データの取得方法については、計画巻末の資料編に掲載します。	有
5	貝瀬委員	P45	計画目標①では、他にも指標があつてよいのではないかと。	ご意見を踏まえ、下記の評価指標を追加します。 評価指標：運行効率化を図る路線数 現況値：－ 目標値：6路線	有
6	佐野委員	P45	計画目標②の評価指標では、普段使っている人と観光で来訪した人を分けて満足度を出した方がよい。	「公共交通の満足度」の指標は、市が2年に一度行っている総合計画に関する市民アンケートによる、公共交通施策に対する満足度としたものです。このため、観光客から満足度を調査したものではなく、また、市民アンケート以外でも現状値として観光客の満足度を示せるものではありません。現状値がない中で、目標値を設定することが困難であるため、修正せず、計画素案のままとします。	無

	委員名	ページ	ご意見	回答	計画素案の修正
7	川田委員	P45	計画目標②の2行目に、新たな公共交通サービスの導入など、公共交通ネットワークの構築を図ります。とあるが、具体的にライドシェアの検討も視野にと言うような文言を入れることはいかがか。	ライドシェアの取扱いについて、国の対応等を参考にし、今後、検討・協議します。	—
8	新倉委員	P45	計画目標および評価指標について、交付要綱で定める記載事項の一つである、「費用に係る国又は地方公共団体の支出額（公的資金投入額）」を記載してください。	ご意見を踏まえ、計画目標③に下記の評価指標を追加します。 評価指標：公共交通に係る利用者1人当たりの市の財政負担額 現況値：449円 目標値：現況値を下回る	有
9	佐野委員	P45	「計画目標④公共交通の利用促進及び利便性向上」となっているが、主になるのは利便性の向上であり、サービスレベルが先になるため、順番を変えた方がよい。 また、評価指標では取組実施数とあるが、実施数ではなく、もっと数を減らしてもよいので、成功取組数のような指標にしたほうがよい。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 【修正前】 計画目標④公共交通の利用促進及び利便性向上 評価指標：利用促進や利便性向上に関する市の取組実施数 現況値：— 目標値：10取組 【修正後】 計画目標④公共交通の利便性向上及び利用促進 評価指標：利便性向上や利用促進に効果的な市の取組実施数 現況値：— 目標値：5取組	有
10	新倉委員	P47	補助対象系統について、地域公共交通ネットワークが分かるような概略図を記載すると分かりやすいのでは。	P46のイメージ図に下記の注釈を追記します。 ・広域交通の箇所には、『「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」を活用』を追記します。 ・地域間交通の箇所には、『「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」および「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を活用』を追記します。	有

	委員名	ページ	ご意見	回答	計画素案の修正
11	新倉委員	P47	P46, 49における「広域交通」「地域間交通」「地域内交通」と、P47「補助対象系統」の関係性が不明瞭ですので、説明や補足等を記載すると分かりやすい。	<p>P46の<市内公共交通ネットワークの役割分担>の表に「確保・維持策」の列の追加及び下記内容を追記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域交通、地域間交通に <ul style="list-style-type: none"> 「・交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。 ・次のページに示す補助対象系統については、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し持続可能な運行を目指す。」 <p>を追記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内交通に <ul style="list-style-type: none"> 「・交通事業者と連携した取組により一定の需要を確保する。 ・地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し持続可能な運行を目指す。」 <p>を追記します。</p> <p>また、P47の役割・必要性の欄に下記を追記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡線、小千谷線、津南線、魚沼基幹病院線に <ul style="list-style-type: none"> 「・広域交通および地域間交通の役割を担う。」 <p>を追記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営バス吉田線に、 <ul style="list-style-type: none"> 「・地域間交通の役割を担う。」 <p>を追記します。</p>	有
12	山田委員	P54	「3-1観光施設への二次交通の確保」の実施主体に観光協会も加えることもよいのではないか。	<p>ご意見のとおり修正します。 また、P49も修正します。</p>	有